

参加無料

相続対策セミナー

知っておきたい 相続のいろは

～ご自分の資産について今から考え始めませんか？～

Point① 相続人になれる人となれない人の違い

Point② 相続開始後って、何をするの？

Point③ 相続って期限があるの？

とき

平成 31 年 3 月 23 日 (土) 午前 10 時～正午

ところ

地域福祉センター石楠花苑 (飯島町飯島 2551 番地)



連絡先

TEL : 0265-86-5511

社会福祉法人飯島町社会福祉協議会